

あきた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会  
事業実施計画

令和7年10月

## 【目次】

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| はじめに                            | 1 |
| I. 計画                           | 2 |
| 1. 基本的考え方                       | 2 |
| 2. 実施計画の期間                      | 2 |
| 3. 実施計画推進体制                     | 2 |
| 4. 実施計画支援対象者                    | 2 |
| 5. 実施計画の目標及びK P I               | 3 |
| 6. 計画の進捗管理                      | 3 |
| II. 具体的な取組事項等                   | 4 |
| 1. 社会気運の醸成・効果的な周知広報に向けた取組       | 4 |
| (1) 社会気運の醸成                     | 4 |
| (2) 中高年世代、一人一人につながる積極的な周知広報     | 4 |
| 2. 不安定な就労状態にある者への支援             | 4 |
| (1) 相談体制の整備・充実                  | 4 |
| (2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進           | 4 |
| (3) 職業訓練・リカレント教育の推進             | 5 |
| (4) 職場定着への支援                    | 5 |
| 3. 長期にわたり無業の状態にある者への支援          | 5 |
| (1) 相談体制の整備・充実                  | 5 |
| (2) 職業的自立への支援                   | 6 |
| (3) 職場定着への支援                    | 6 |
| 4. 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援        | 6 |
| (1) 市町村P Fとの連携                  | 6 |
| (2) 相談体制の充実                     | 6 |
| (3) 本人の状況に応じた柔軟な働き方の機会の提供       | 6 |
| (4) 支援者の資質向上                    | 6 |
| (5) 支援対象者の把握                    | 7 |
| 5. 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金を活用した取組 | 7 |
| (別紙「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業一覧」) |   |

## はじめに

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府の「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定。）において、就職氷河期世代の活躍促進に向けて3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定。）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」、令和5年度からの2年間の「第二ステージ」と位置づけ、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、秋田県においては、令和2年5月28日に県内の関係機関・団体等を構成員とする、「あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「あきたPF」という。）を設置し、各地域での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、地域における取組を推進してきた。

今般、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定。）において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し、就職に支援が必要な中高年世代へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととする。

このため、「あきたPF」は「あきた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「秋田県協議会」という。）へ名称を改め、秋田県協議会事業実施計画を策定し、各界が一体となって効果的かつ継続的な取組を推進していくこととする。

## I. 計画

### 1. 基本的考え方

就職氷河期世代を含む中高年層（以下「中高年世代」という。）には、就業状態に応じ、①不安定な就労状態にある方、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方等（以下「支援対象者」という。）がおり、就職や社会参加に向け抱える課題は極めて個別的で多様であるとされている。

これらの方の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、生活の基盤を置く地域の実情もまた多様であることから、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の状況に応じた就労に限らない多様な社会参加に向けた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、個人の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢をより一層浸透させる必要があることを念頭に取り組んでいくことが不可欠である。

秋田県協議会は「中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画」（以下「事業計画」という。）を策定し、社会全体の気運の醸成を図るとともに、中高年世代の方の就職・正社員化、職場定着の促進及び多様な社会参加の実現のための活躍支援策を取りまとめ、進捗管理等を総括し、地域における取組を推進する。

### 2. 実施期間

実施計画及び実施期間は年度単位とする。

### 3. 計画推進体制

秋田県、秋田労働局、関係行政機関、経済団体、労働団体、支援団体等を構成員として、県内の中高年世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する秋田県協議会により、構成員が一体となって中高年世代に対する支援に取り組む。

### 4. 支援対象者

次の①から③の方を支援対象者とする。

- ① 不安定な就労状況にある者（推計 13,500 人）<sup>1</sup>
  - ・ 正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている者
  - ・ 前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する完全失業状態の者
- ② 長期にわたり無業の状態にある者（推計 4,140 人）<sup>2</sup>

- ・就業も求職活動も行っていない者のうち、家事も通学もしておらず、就業を希望している者
  - ・就業希望はあるが、「希望する仕事がありそうにない」などの理由で就職活動に至っていない者等
- ③社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもり等）（非推計対象）
- ・社会参加に向けた支援を必要とする者、生活困窮に陥っている者など就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている者

<sup>1</sup> 資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

- ・「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態に就いている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

<sup>2</sup> 資料出所：<sup>1</sup>と同じ。

- ・「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業後かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

## 5. 目標・KPI

### (1) 目標

- ①不安定な就労状態にある方については、中高年世代の不安定就労者・無業者の正社員就職件数1,113件を目標とする。
- ②長期にわたり無業の状態にある方については、当事者や家族の希望に応じた支援により、就職活動へ踏み出す支援と就労等の職業的な自立を促す支援につなげることを目指す。
- ③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者の状況等を把握し、一人一人の状況に合わせた、就労に限らない多様な社会参加につながる支援体制の構築を目指す。

### (2) KPI

KPI<sup>3</sup>は別表のとおり。

<sup>3</sup>重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略称。目標達成度合いを測る補助指標のこと。

## 6. 実施計画の進捗管理

本計画の着実な推進のため、別表により進捗管理を行うこととし、毎年度、秋田県協議会等により確認し、計画の見直し等を行う。

## Ⅱ. 具体的な取組事項等

### 1. 社会気運の醸成・効果的な周知広報に向けた取組

#### (1) 社会気運の醸成

- ・中高年層（ミドルシニア）限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への参加勧奨【**全機関・全団体**】
- ・中高年世代の非正規雇用労働者等に係る正社員転換の積極的な働きかけ【**全機関・全団体**】

#### (2) 中高年世代、一人一人につながる積極的な周知広報

- ・メディア、ホームページ、広報誌等を活用した周知広報【**全機関・全団体**】
- ・公共施設等を活用した周知広報【**秋田県・秋田労働局**】

### 2. 不安定な就労状態にある者への支援

#### (1) 相談体制の整備・充実

##### ア ハローワーク等を活用した就労支援

- ・ハローワーク秋田に設置している専門窓口「ミドルシニア応援コーナー」による集中支援【**秋田労働局**】
- ・ハローワーク等の担当者制による職業相談、キャリアコンサルティング、個別求人開拓、マッチング、就職セミナー、職業訓練情報提供及び職場定着支援などを支援機関等と連携し、計画的かつ総合的に実施【**秋田労働局**】
- ・中高年世代の就職に関するニーズの把握【**秋田労働局**】
- ・中高年層（ミドルシニア）限定・歓迎求人確保【**秋田労働局**】
- ・中高年世代のひとり親家庭の母・父の就業促進【**秋田労働局**】

##### イ 各種支援センター窓口等での個別相談

- ・あきた就職活動支援センターによる個別相談、各種セミナー、各種アプリケーションを活用した就職支援（職業適性診断等）の実施【**秋田県・秋田労働局**】
- ・中高年世代のひとり親家庭の母・父の就業促進のため、秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターによる個別相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供【**秋田県・秋田労働局**】

#### (2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進

##### ア 中高年世代に特化した求人の拡大、マッチング機会の提供等

- ・中高年層（ミドルシニア）限定求人・歓迎求人提出勧奨や、就職面接会等への積極的な参加勧奨【**全機関・全団体**】
- ・中高年世代のマッチングを図る就職面接会の開催【**全機関・全団体**】

- ・中高年世代の雇用を促進するため、企業向けセミナー等により行政支援策を周知【**秋田県・秋田労働局**】
  - ・中小企業等の中高年世代を含む全世代を対象としたセミナーやマッチングイベントを実施【**経済産業局**】
  - イ 中高年世代を対象とした助成金を活用した正社員雇用の促進
    - ・「特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）」の周知及び活用促進【**秋田労働局**】
    - ・「トライアル雇用助成金」の周知と活用促進【**秋田労働局**】
    - ・「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」の周知と利用促進【**秋田労働局**】
    - ・「秋田県女性の正規雇用促進奨励金」によるキャリアアップ助成金（正社員化コース・障害者正社員化コース）への上乗せ支給【**秋田県**】
    - ・非正規雇用の労働者に対する職業訓練を行う事業主へ支給する「人材開発支援助成金（人材育成支援コース）」の周知と利用促進【**秋田労働局**】
  - (3) 職業訓練・リカレント教育の推進
    - ア 就業意欲の喚起
      - ・応募書類の作成方法や面接対策などの就職に役立つ就職支援講座（セミナー）や、職場見学・実習による支援を実施【**秋田労働局**】
      - ・「ふくしのしごと総合フェア in 秋田」に相談ブースを出展し、介護福祉分野への就職相談等を実施【**秋田県・秋田労働局・県社会福祉協議会**】
    - イ 職業訓練の実施等による職業能力開発機会の提供
      - ・正社員就職に必要な知識や技能等の職業能力の習得するために行う職業訓練を中高年世代の特別枠を効果的に活用し実施【**秋田県・秋田労働局・高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部**】
      - ・希望者ごとのニーズに合わせた訓練と職場体験を組み合わせた一体型訓練を実施【**秋田労働局**】
      - ・国家資格を取得し正社員就職を目指す2年間の民間委託型職業訓練（長期高度人材育成コース）を実施【**秋田県**】
  - (4) 職場定着への支援
    - ・ハローワークにおいて、企業訪問や電話等によるヒアリングや就職後の様々なアドバイスを行うなどにより、企業及び本人への定着支援を計画的に実施【**秋田労働局**】
3. 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者への支援
- (1) 相談体制の整備・充実
    - ・地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）の支援対象者

年齢の拡大（上限 39 歳を 49 歳まで引き上げる）【秋田県・秋田労働局】

- ・サポステによる支援対象者の把握や働きかけ、サポステと福祉担当機関の連携強化、必要な支援を届けるための周知と積極的なサポステへの誘導【秋田県・秋田労働局】
- ・ハローワークの職業相談担当職員等を対象としたサポステ見学会やサポステ説明会の開催による、円滑かつ的確な誘導【秋田労働局】

(2) 職業的自立への支援

- ・サポステとハローワークの連携を強化し、両者が持つ専門的知見や支援メニューの活用により、支援対象者の就職、更には正社員化による職業的自立の実現に向けた支援の実施【秋田県・秋田労働局】
- ・サポステと福祉担当機関の連携強化や、関係機関によるケース会議の開催等により、困難事例への対応を含め、就職支援を充実【秋田労働局】

(3) 職場定着への支援

- ・ハローワークやサポステによる電話や企業訪問による就職後のヒアリングやアドバイス、定着ステップアップ相談等の実施【秋田県・秋田労働局】

4. 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援

(1) 市町村 P F との連携

- ・市町村 P F の設置に係る支援【秋田県】
- ・市町村 P F における好事例や課題等を収集し、秋田県協議会内で情報共有し、課題の解決に向けた好事例の全県的波及を図るための検討を行うとともに、市町村 P F に還元【秋田県】
- ・市町村 P F 間の情報共有のため、事例報告会等の開催【秋田県】

(2) 相談体制の充実

- ・各地域振興局福祉部局や関係機関等においても「ひきこもり」に関する相談に対し、より専門的に対応できるようひきこもり相談支援センターとの連携を強化【秋田県】
- ・地域連絡協議会の開催【秋田県】

(3) 本人の状況に応じた柔軟な働き方の機会の提供

- ・就労や求職活動を行うための動機付け・準備のため、軽易な作業等の機会の提供や個々人の状況に応じた支援を行う就労訓練事業所の認定制度の周知及び認定【秋田県】

(4) 支援者の資質向上

ア 生活困窮者自立支援事業の支援者への研修の実施

- ・生活困窮者自立相談支援事業を円滑に進め、支援の充実が図られるよう、県内の生活困窮者自立支援事業における支援者の資質向上のための養成研

### 修を実施【秋田県】

#### イ 市町村の支援者等を対象とした研修会の開催

- ・市町村等における支援の充実が図れるよう、秋田県精神保健福祉センター（秋田県ひきこもり相談支援センター）において、市町村等の支援者を対象に、支援に必要な知識及び技術支援の習得に関する研修を実施【秋田県】

#### (5) 支援対象者の把握

- ・ひきこもり相談支援センターや各地域振興局福祉環境部に寄せられた相談等件数を集計するとともに、各地域のネットワーク会議において集約した情報を基に支援対象者の実態を把握【秋田県】
- ・ひきこもり等の相談件数等の把握【秋田県】

#### 5. 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金を活用した取組

秋田県又は秋田県内市町村が活用する「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」の事業概要等については、別紙のとおりとし、交付金事業の実施主体、事業名、事業の概要及び計画期間を掲載する。

なお、当該別紙への追記又は変更を行う場合は、秋田県から、同交付金の追加・変更申請時ごとに、事前に秋田県協議会構成員の包括的な承認を得た上で、同交付金事業の追加、変更申請時に別紙を修正するとともに、当該構成員にその修正内容を通知することとし、これにより、本事業実施計画が改訂されたものとする。

【別紙】

社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業一覧

(令和7年6月30日現在)

| No | 実施主体 | 事業名                                   | 事業の概要  | 計画期間  |
|----|------|---------------------------------------|--|-------|
| 1  | 秋田県  | ①ひきこもり地域支援事業<br><br>②ひきこもり理解促進・相談支援事業 | ①県民公開講座で県民のひきこもりに関する理解を促進するとともに、支援者研修会により市町村等の支援者のスキルアップを図る。<br><br>②秋田県内の「ひきこもりの居場所」を訪問し、各居場所の支援者が同席した場でニーズを聞き取る面接を行うことで面接対象であるひきこもり当事者に対する直接的支援を行うとともに各居場所にいる支援者に対する技術的な助言を行い、各地域の支援スキルを高める。 | R7年度～ |

## 令和7年度あきた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会 事業実施計画 主な目標・KPIの進捗状況

### ①不安定な就労状態にある方

|                    |     |                             | 令和7年度  |     |      |
|--------------------|-----|-----------------------------|--------|-----|------|
| 目 標 正規雇用者1,113人の増加 |     |                             | 目標・KPI | 実 績 | 進捗率  |
| KPI                | 労働局 | ハローワークの職業紹介による中高年世代の正社員就職件数 | 1,113  |     | 0.0% |

### ②長期にわたり無業の状態にある方

|   |      |                            | 令和7年度  |     |     |
|---|------|----------------------------|--------|-----|-----|
| 目 標 長期にわたり無業の状態にある方については、当事者や家族の希望に応じた支援により、就職活動へ踏み出す支援と就労等の職業的な自立を促す支援につなげることを目指す。 |      |                            | 目標・KPI | 実 績 | 進捗率 |
| KPI   | 県労働局 | サポステの新規受付(登録)者数<br>(県内2施設) | 180    |     | 0%  |

### ③社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもりの方等)

※直近までの取組状況

|   |   |   | 令和7年度 |  |  |
|---|---|---|-------|--|--|
| 目 標 社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者の状況等を把握し、一人一人の状況に合わせた、就労に限らない多様な社会参加につながる支援体制の構築を目指す。 |   |   | 実 績   |  |  |
| KPI   | 県 | 市町村PFブロック会議、事例報告会等の開催<br>【障害福祉課】        |       |  |  |
| KPI   | 県 | 地域連絡協議会の開催: 県北・中央・県南 各1回<br>【障害福祉課】     |       |  |  |
| KPI   | 県 | 就労訓練事業所の認定制度の周知<br>【地域・家庭福祉課】           |       |  |  |
| KPI   | 県 | 生活困窮者自立支援員養成研修の実施: 年2回<br>【地域・家庭福祉課】    |       |  |  |
| KPI   | 県 | ひきこもり相談支援者研修会の実施: 年1回<br>【障害福祉課】        |       |  |  |
| KPI   | 県 | 市町村のひきこもり相談窓口から関係機関につながった実人数<br>【障害福祉課】 |       |  |  |